

東村山市は、

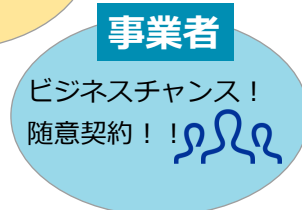
民間事業者からの提案を募集します！

人口減少や公共施設の老朽化など、山積する行政課題。手間のかかる行政の業務も、この技術で、もっと効率よくできる！自分たちのノウハウを活かせば、解決できる！もっとこうできる！そんな皆さんの思いを、ぜひ提案してください。どんな小さな提案でも大歓迎！協議が整えば、まさかの随意契約！！まずは、ご相談ください！！

市民・行政・事業者の三方良しを目指します！

制度のポイント

- ・民間事業者等が自由な発想で提案
- ・協議が整った場合、**随意契約**を保証
- ・アイデア・ノウハウを保護



参加資格 提案を事業化する場合に実施主体となる意思がある民間事業者等

募集の対象

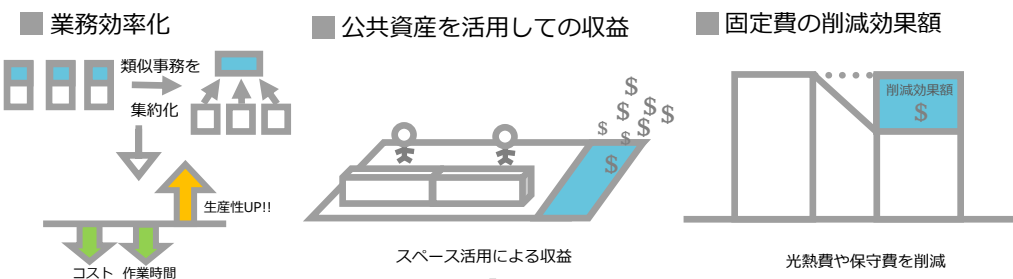
- ・市が行うすべての事務事業等
- ・原則、市に新たな財政負担を生じさせないもの
- ・市民サービスや行政の生産性の向上につながるもの

(対象外)

- ・法令等により市が直接すべき事業等に対する提案
- ・災害復旧など緊急実施が必要な事業等に対する提案
- ・市民サービスの向上を伴わない単なる事業等の廃止や価格引き下げなど提案など

提案のイメージ

- ▶ バラバラだった類似の事務をまとめ、**生産性をあげる**（包括・長期契約 etc.）
- ▶ デッドスペースで商業活動を行い、**収入を得る**（貸付・ネーミングライツ etc.）
- ▶ 今までのやり方を**より成果があげられる**方法に変える（成果連動型委託 etc.）
その他、上記の組み合わせなどもアリ！



行政課題の解決！

市民サービスの向上！

契約までの流れ

対話（7月～10月）

提案書受付（10月）

審査（11月）

詳細協議（12月～）

随意契約

翌年度の事業化を
目指します！

市のHPで各種計画や財産情報、各種統計等がご覧になれます。

市の課題や考え方が分かりますので、提案のヒントにお役立て下さい！

東村山市 経営政策部 資産マネジメント課

042-393-5111

saisei@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp